

2017年11月6日（月）10：00～ 地方議会議員セミナー in 東京

研修事項 「防災・危機管理における地方議会の役割」

講 師 神奈川大学法学部教授 幸田 雅治

平成23年3月11日（金）14時46分ごろ、三陸沖を震源とする東日本大震災（モーメントマグニチュード9.0、阪神淡路大震災の約300倍、最大震度7・宮城県栗原市）が発生し東日本に甚大な被害が発生した。

災害等の特徴

○我が国観測史上最大規模（モーメントマグニチュード9.0）の地震であって、

長さ450km、幅約200kmの断層で3つの巨大な破壊が連続して発生し、東北各地で6分以上の揺れが継続した。（震度6強を観測した仙台市では、その間4回の大きな揺れを観測した）

○津波に起因する人的被害・物的被害が甚大であった。

○被災地域が広大（人的被害・物的被害は東北地方を中心に東日本の広範囲に及ぶ。）だった。

○避難者数は、最大約45万人超（3月14日）を数え、現在も多数（74,900人、平成23年9月8日現在）

○津波による福島第一原子力発電所の事故（津波が主因）

○余震回数（マグニチュード 5.0 以上）は 560 回超

※ 気象庁発表 平成 23 年 9 月 8 日現在

東日本大震災からの教訓

- ・準備していることは応用が効く
 - －平常時からの準備が重要（過去の経験に学ぶ）
 - －想定外に備える（地震、津波、原発事故等）
- ・自ら災害に対処する能力を身につける
 - －現状のしっかりした認識とそれへの取り組みの意識が重要。
 - －日常的な点検、評価が大事。
- ・地域の協力を強化する
 - －コミュニティの絆の強さが減災に繋がる。
 - －復旧・復興局面においても地域的な絆は大きな効果を及ぼす。
- ・行政機能の一層の発揮 大槌・陸前高田の教訓
 - －行政は、住民の声を受け止めることが大事。
 - －国、自治体、それぞれの役割に応じた行政機能の強化。

※釜石市の小中学生を救った防災教育

想定にとらわれずに、最善を尽くし、率先して避難する。

大規模災害時における地方議会、議員の役割

- ・災害発生前

- 減災のための対応、準備をする。

- ・発生時

- －住民と同様の対応（自らの安全確保、共助）

- －被災住民と行政との橋渡し、住民への情報伝達（行政との情報共有は重要）

- ・復旧

- －議会の意見を踏まえながら、行政がスピード感を持って実施するとともに、

- 議会機能の維持が重要。

- ・復興

- －団体自治（審議機能、監視機能）及び住民自治を体現

矢板市においても、事前に備えておくべき対策については、議会や議員の役割

は大きく、全市的な防災訓練をはじめ、常日頃から「自助・共助・公助」の啓発運動をして行かなくてはならない。

また、防災無線が聞こえないという声をよくうかがうが、防災無線のほか、情報の伝達システムの多様化が必要であり、これからの検討課題だ。

14：00～

研修事項 「公共施設のあり方と地方議会の役割」

講 師 神奈川大学法学部教授 幸田 雅治

公共施設の再編にあたっては、「社会的効果（価値）」は何かを明確にし、共有することが重要である。

なぜ、公共施設の再編計画が必要なのか、それが社会に何をもたらすのか、単なる費用対効果だけではなく、「社会的効果」は何か、市民がどのように利用するのかを考え、そのためには、丁寧に合意形成を進めることが大事である。

政策評価をし成果を重視して行かなくてはならず、

1、 市民に情報が行きわたっているか（情報の開示）

2、 市民が参加しやすい機会が確保されているか

3、 市民の学習機会の確保、市民自身の意見集約が可能か

4、 市民の懸念、心配に適切に応答しているか

などに注視し、

地方議会の役割は、

1、 住民ニーズの的確な把握と反映

・住民サービスの向上

- ・住民ニーズに沿った解決の促進

2、 応答性の確保

- ・住民との協働

- ・双方向性

3、 議会における政策議論

- ・公共性の確保

- ・住民と議会との相互関係

が求められる。

矢板市としても、今後、公共施設の再配置に向け、市としての将来に向ける
グランドデザインを明確にし、市民に対してワークショップの導入なども視
野に、丁寧に説明を繰り返し、時には計画の見直しなども考えて行かなくては
ならないと思う。

そのためには、議会と行政が密になり研鑽して行かなくてはならない。

11月7日（火）10：00～ 防災体験学習施設（そなエリア東京）

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区） 視察研修

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（事業推進担当）付 参事官補佐
(防災拠点施設担当)

柳 紀昌

国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所

副所長 大平 和明

整備の経緯

平成7年1月17日発災した阪神・淡路大震災の経験を踏まえ

都市再生プロジェクト第1次決定（平成13年6月）

「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」の決定

「首都圏広域防災拠点整備協議会」の設置

関係府省庁と関係都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、
千葉市、横浜市、川崎市）による整備方策の検討

有明の丘地区（東京都江東区）、東扇島地区（神奈川県川崎市）に「東京湾臨
海部基幹的広域防災拠点」の整備を決定

平成18年3月施設建設着手、平成20年6月竣工（両地区）

施設の機能（発災時）

（緊急災害現地対策本部）

首都圏直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（平成28年3

月 中央防災会議幹事会）

政府は、首都圏直下地震が発生した場合には、被災都県災害対策本部と密接な連携を図るため、被害状況に応じて、速やかに政府現地対策本部を設置する。

政府現地対策本部の設置場所は、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区）のほか、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の各都県庁のうち、1か所若しくは複数個所に設置する。

（災害応急対策活動を行う拠点）

首都圏直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（平成28年3

月 中央防災会議幹事会）

救助活動拠点としての活用

警察、消防、自衛隊等の各部隊が指揮、宿営、資器材集積等に活用

航空搬送拠点・SCUとしての活用

被災地からの患者を受け入れ、周辺医療機関への搬送拠点として活用

（平常時） 防災体験学習（そなエリア東京）

防災体験ゾーン　首都直下地震の発災から避難までの流れを体験

地震発生後 72 時間の生存力をつける、体験学習

防災学習ゾーン

首都直下地震特設コーナーをはじめとした様々な学習プログラムを体験

栃木県からの来館者が、平成 29 年 10 月現在約 900 名で、平成 28 年度は約 1500 名で、矢板市からの行政関係者は 0 だということだ。

海外からも年間平均、約 1500 名いるということだ。

身近な物が、役に立ち命をつなぐ。「知っていることが、いのちを守る」、「必要なのはひらめきです」というように、このような学習を通して防災訓練や啓発に繋げていくべきではないだろうか、矢板市においても修学旅行などの折に研修事項として活用を望む。

14:00～ 国土交通省本庁

「防災センター」 視察研修

国土交通省兼内閣府 政務官 築 和生

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 佐藤 克英

防災センターの機能

防災センターは、国土交通省において、地震や風水害等による大規模災害時に防災情報、現地の被害状況を一元的に集約し、災害時の緊急対策を決定するための災害対策の拠点として機能することを目的に、最先端のIT技術を活用して整備された。

防災情報を収集するシステム

- ・河川情報システム
- ・気象情報システム
- ・レーダー雨量計システム
- ・地震計ネットワークシステム
- ・GPS連続観測システム

被害状況を把握するシステム

国土交通省及び関係機関が現地の映像や、ヘリコプターからの上空映像を

リアルタイムで収集できるシステムである。

- ・現地映像・画像受信システム
- ・ヘリテレシステム
- ・ヘリコプター位置情報システム

現地映像・画像受信システムとヘリテレシステムの通信の仕組み

- ・衛星通信を使用した画像通信
- ・ヘリテレシステムによる画像通信（地上系）
- ・ヘリテレシステムによる画像通信（衛星系）

被害を予測するシステム

地震発生後の極めて限られた状況下で、大まかな被害の規模を自動的に予測
することができるシステムである。

- ・地震防災情報システム

活動の拠点機能

○国土交通省の災害対策本部設置時には、省の幹部関係職員が集まり、総合
的な災害対策を立案する。

○総理官邸等、関係機関への情報提供、関係機関への応援要請、住民、報道
機関への広報等を行う。

○自治体への支援を行う。

- ・テレビ会議システム

- ・AV システム

センター内には、多くのモニターが設置され、災害時には全国に 27000 台設置してあるカメラからリアルタイムに映し出すことができる。

光ファイバー網で県や一部の自治体でも連携され活用されている。当日、矢板市に設置してある画像を拝見させていただいたが、有事の時には国との連携を密にしなくてはならず、平常時から運用ができるように矢板市にも国や県と密接な行政運営を図っていただきたい。

視察研修日程表

議席番号 () 議員名 (伊藤幹夫)

1 2017年11月6日(月)~7日(火) (日数 1泊2日)

2 場 所 東京都 豊島区
江東区
千代田区

3 観察、研修事項

11月6日(月) 東京都 豊島区 アットビジネスセンター池袋駅前別館
(株) 地方議会総合研究所研修

午前：防災・危機管理における地方議会の役割

午後：公共施設のあり方と地方議会の役割

7日(火) 東京都 江東区 東京臨海広域防災公園
防災体験公園(そなエリア東京) 観察

千代田区 国土交通省
防災情報センター視察

4 参加者

中村久信(代表)

和田安司

佐貫 薫

伊藤幹夫

高瀬由子

5 行程

11月6日 矢板発7:30(JR)/片岡発7:35(JR)=宇都宮着8:01/発8:22(JR新幹線)やまびこ120号=大宮着8:46/発8:56(JR湘南新宿線)=池袋着9:22/10:00(防災・危機管理における地方議会の役割、公共施設のあり方と地方議会の役割研修)17:00/17:20(東京メトロ有楽町線/東京メトロ東西線)=九段下着17:50/泊
飯田橋グランドホテル TEL03-3264-1111

7日 九段下発9:00(東京メトロ半蔵門線・永田町乗換・東京メトロ有楽町線)=豊洲乗換(ゆりかもめ)=有明着9:50/10:00~11:30(そなエリア東京)視察研修/有明発12:30(ゆりかもめ・豊洲乗換・東京メトロ有楽町線)=桜田門着13:15(国土交通省防災情報センター視察)13:30~14:30/桜田門発14:40(東京メトロ有楽町線・有楽町乗換・JR山手線)=東京着15:10/発15:36(JR新幹線)やまびこ57号=宇都宮着16:26/発16:35=片岡着17:00/矢板着17:05

伊藤幹夫

2018年1月22日（月） 15：30～ 山口県周南市視察研修

「公共施設再配置の取り組み」について

挨拶 議会事務局

磯辺 雄太

説明 政策推進部 施設マネジメント課 課長 中村 和久

公共施設再配置担当 課長補佐 三浦 勢司

主査 山本 晋也

周南市のこれまでの取り組み

・平成18年9月

「周南市公共施設見直し指針」策定

(計画期間 H18~H21)

・平成21年度～

「シセツ・カルテ」作成 (H24 対象数：344施設)

公民館・コミュニティセンターなど市民が直接関係するもの

・平成23年11月

「周南市財政問題に関する要望決議」

⇒公共施設再配置計画の早期策定が要望される

・平成24年4月

行政改革推進室（単独部）設置（5名体制）

⇒平成25年度には7名体制へ

「(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)」について

○パブリックコメントを実施

(H24.11.15~12.21)

⇒意見数180件（大半が反対意見）

○原因

・市民や議会への説明不足

地域説明会未実施

・総論を浸透させる前に飛び越えて各論へ言及

・地域性への配慮不足

（特に周辺地域の切り捨てと捉える市民が多かった）

廃止という言葉への抵抗

上記のことを踏まえ

■平成25年1月

再配置計画(案)の再考を求める要望決議が全会一致で可決される

■平成25年2月

再配置計画（案）の取り下げを決める

※公共施設再配置計画に関する特別委員会の設置⇒議会への情報提供、

協議の場

周南市公共施設の状況

○今後40年間に約5,886億円（年間で約147億円）が必要と試算

○30%にあたる約1,766億円が不足すると予測

周南市公共施設再配置計画

再配置にあたっての「基本方針」

〈公共施設の保有のあり方〉

- (1) 市民ニーズの変化に対応するサービスの提供⇒（サービスの最適化）
- (2) 効果的で効率的な施設の管理運営⇒（コストの最適化）
- (3) 次の世代に継承可能な施設保有⇒（量の最適化）
- (4) 安全に、安心して使用できる施設整備⇒（性能の最適化）

〈地域の拠点となる施設への取組〉

地域の拠点施設であり、市民生活に密着した総合支所や支所、公民館の機能やサービスは今後も維持していくことを基本とする。

今後 40 年間で不足すると予測される更新経費の 30%（1,766 億円）を削減しながら再配置を進めていく。

計画に基づき公共施設マネジメントの取り組むうえで、実現性・実効性を高めるために、実際の取組に向けて以下のアクションプランを策定。

1. 施設分類計画
2. 地域別計画
3. 長期修繕計画
4. 長寿命化計画

計画の周知（マンガの活用） 全体経費 100 万円

マンガ活用の効果

- 白書や計画の内容を分かりやすく伝えることができる。
- 若い人が受け入れやすい。
- 公共施設等の窓口で手にとってもらいやすい。
- 話題性がある。
- 啓発資料として長期間活用できる。
- マンガのキャラクターを様々な場面で活用できる。

周南市は計画策定後、モデル事業を通して行政と市民が一緒に取り組むにあたり、ワークショップ形式、協議会形式などの協働作業により、「地域のどの施設を再配置の対象とするのか」「施設をどう配置し、規模・機能はどうするのか」などの具体的な内容を検討し、その結果を「地域別計画」として策定し、再配置を実行に移していくということだ。

矢板市においても、市民に対して丁寧な説明を何度もすると同時に、協働のワークショップの導入を行い、「地域コミュニティのマネジメント」を議論していくかなくてはならないと思う。何よりも相互の理解と信頼に基づいて事業遂行をしていくべきだ。

1月23日（火） 10：00～ 回天記念館

人間魚雷「回天」を通じ「平和の尊さ」を学ぶ

太平洋戦争の末期、〈点を回らし、戦局を逆転させる〉という願いを込めて、人間魚雷「回天」は誕生した。

これは、魚雷に大量の爆薬を搭載し、隊員自らが操縦して敵艦に体当たりするという特攻兵器で、終戦までに訓練を受けた回天搭乗員は 1,375 人にもおよんだ。

そのほとんどが、兵学校・機関学校出身の若者で、学徒や学生出身の予備学生で、20 歳に満たない予科練出身者だった。

年齢も 17 歳から 28 歳で、大多数が 20 歳前後の若者で、回天による戦没者は、搭乗員、整備員他 145 名で没時の平均年齢は 21.1 歳で窮地に立つ祖国を守り、大切な家族を守るために出撃して行った。

今を生きる私たちは、祖国と愛する者たちのために自らの命をかけた彼らの後世への思いを、永く語り継がなければならない。

平和教育の大切さを再認識し、矢板市においても義務教育の過程で、修学旅行などに盛り込むことも大切な学習であると感じた。

1月23日（火） 15:00～ 広島県三次市 視察研修

「地域自治組織作りの行政支援体制」について

挨拶 三次市議会 副議長 新家 良和

議会事務局 次長 新田 泉

説明 地域振興部 地域振興課 課長 秋山 和宏

主任 永井 宏明

三次市は、みんなが幸せにいきいきと暮らしていけるよう、地域の夢や将来像、地域資源を活用した活性化、地域が抱える課題について、実現可能なプランを、地域住民が自ら考え、地域内合意を行い、地域版総合計画の「地域まちづくりビジョン」を策定した。

住民自治・地域振興活動への支援

ヒト 総務省の事業

○地域振興課（地域づくり係）

⇒旧三次12住民自治組織の運営をサポート

○各支所（地域づくり係）

⇒各支所管内の7住民自治組織の運営をサポート

○地域応援隊（市職員95人）、集落支援員（12人）、地域おこし協力隊

(12人)

モノ

【施設管理】

指定管理者制度（各コミュニティセンター）

カネ

【活動支援】平成29年度

自治活動支援交付金（活動費）100%

○対象：19住民自治組織

○当初予算：170,173千円

地域力向上支援事業（地域課題解決と特色ある地域づくりを支援）

○補助率：100万円まで10/10 100万円を超える部分2/3

○対象：19住民自治組織

○当初予算：27,500千円

住民自治・地域活動の事例

株式会社川西郷の駅

⇒地域世帯の85%が出資し、拠点運営のための株式会社を設立

29年度7月から

⇒建物等施設は、株式会社川西郷の駅が建設

⇒駐車場、公衆トイレ、グランド等は三次市が整備

○株式会社川西郷の駅により、農村コンビニ、農産物直売所を運営

市単独補助 がんばる地域補助制度 補助率 75%

これからのまちづくり

『三次市型まちづくり』 ヒト・モノ・カネ

1. 市内 19 の住民自治組織によるまちづくり
2. 公民館のコミュニティセンター（自治センター化）
3. まち・ゆめ基本条例の制定（協働のあり方を定義）

合併 10 年後 次のステージへ

1. 人口減少・少子高齢化への挑戦
2. 女性が働き続けながら子育てできる環境づくり
3. 市民の力を引き出し、地域づくりにともに取り組む
4. 拠点性を活かして三次の未来を拓く

みんなが幸せになるまちづくりを目指し、総務省の支援を受け、地域住民との
協働のまちづくりを具現化するために、「まちづくりビジョン」策定作業に住民

が携わることにより、「地域のことは地域で考え実行する」という住民自治の考え方方が定着した。

矢板市において、地域コミュニティ推進事業があったが、来年度で廃止になるのは残念だ。

1月24日（水） 9：30～ 島根県松江市 視察研修

「学校図書館支援センター事業」について

挨 拶 議会事務局 次 長

二村 真

議事調査課 議事調査係 係長 尾添 和人

説 明 教育委員会 学校教育課 指導研修係長 川上 淳一

教育指導講師 林 良子

松江市の学校図書館

・松江市立小中学校

小学校 34校

中学校 16校（内、小中一貫校が1校）

・学校図書館

計 49館 各学校の重点

松江市学校図書館支援センターの取組

1. 学校図書館は学校教育のインフラ

・支援センターは学校教育課にあり学校教育を支援

・学校図書の全校配置

2. 小中一貫教育の視点、中学校区で取り組む体制

3. 物流システム

支援センターの構成員 8名

センター長 (副教育長)

副長 (学校教育課長)

〈1〉 学校図書館は学校教育のインフラであり、教育は横断的でなくてはならない。

学校図書館の機能を活用する

- ・読書活動の拠点として読む力を育て人間性を養う
- ・授業に役立つ資料を備え学習活動を支援する（2001年、子ども読書推進法）
- ・系統的に情報リテラシーを育てる

学校図書館活用教育

〈2〉 小中一貫教育の視点、中学校区で取り組む

小中一貫した指導体系で取り組む

情報リテラシーのスキルをスパイラルに積み上げていき、読む力を
醸成していく

学力調査の出題と指導体系表の関連

・例年、情報の取り出し、情報の整理、まとめ、発表・交流などに関わる

出題がある

・特に発表・交流に関する出題が増えている

このことから、文部科学省は、探求型の学習を行うことが求められている
ことがわかる。

子どもたちの育ちと学びのために、どんな仕組みや支援が必要なのかを
考える「学校図書館支援センター」は、主体的で対話的な深い学びをし、
課題解決型学習・探求的な学習を通し、思考力・判断力・表現力を醸成す
ることにより「生きる力の育成」をしていく。

矢板市においても、文部科学省などと連携を図り実行可能な事業として
提案して行きたい。

2018年2月18日(日) 14:30～ 本所都民防災教育センター 視察研修

「防災体験学習」(模擬災害を体験しながら学び、もしもの時の防災行動力を
身に着ける)

本所防災館 東京消防庁 本所都民防災教育センター 課長代理 白井 正敏

地震に対する 10 の備え (身の安全の備え)

1. 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておく
2. けがの防止対策をしておく
3. 家屋や隣の強度を確認しておく
4. 消火の備えをしておく
5. 火災発生の早期発見と防災対策をしておく
6. 非常用品を備えておく
7. 家族で話し合っておく地域の危険性を把握しておく
8. 地域の危険性を把握しておく
9. 防災知識を身に着けておく
10. 防災行動力を高めておく

地震、その時 10 のポイント

地震時の行動（まず身の安全）

1. 揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、身の安全を最優先に行動。

地震直後の行動

2. 落ち着いて火の元確認 初期消火

3. 慌てた行動けがのもと

4. 窓や戸を開け出口を確保

5. 門や扉には近寄らない

地震後の行動

6. 火災や津波から確かな避難

7. 正しい情報、確かな行動

8. 確かめ合おう、我が家の安全、隣の安否

9. 協力し合って救出・救護

10. 非難の前に安全確認電気・ガス

当日、このような講習を受けた後、実際に震度7の疑似体験をし、消火活動やAEDの体験をした。

体験学習を通し、発災後72時間生き抜くために「自助・共助・公助」の大切さを再確認した。矢板市においても、体験学習を通じ啓発をしていくべきではないだろうか。

2月19日（月）14：00～ 地方議員研究会 研修

「学校統廃合と廃校の利用」について

講 師 宮本 正一（日本公共経営研究所）

（廃校の発生状況）

少子化や財政難の影響により、毎年約500程度の廃校が発生し、平成28年度時点では6,811校が廃校になっている。

（廃校の活用状況）

廃校施設のうち8割弱は何らかに活用されているが、まだ、2割以上はまったく活用されずに放置されており、その維持管理費等が、自治体には負担となっている。

活用用途が決まっていない1,260校については、「地域からの要望がない」「施設が老朽化している」等の理由がある。

自治体の81%が公募を行っておらず、約55%が意向調査も行っていない。

（文部科学省の取組）

平成22年9月、～未来につなごう～「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、地方公共団体から希望のあった未活用の廃校等の情報について、集約、

公表することにより、廃校の活用推進に取り組んできている。

近年、企業の工場やオフィスなど廃校を活用した企業の取り組みなどが増え、雇用の促進、人口流入など地域の活性化につながる事例もみられる。

矢板市においても、公共施設再配置計画の中で、学校の統廃合を行うにあたり、「みんなの廃校プロジェクト」などを活用し、企業誘致を推進したり、「スポーツツーリズム」を推進するにあたり、宿泊施設としての活用にも繋げていくべきだと思う。